

◆ ◇南南・三角協力とILO◇ ◆
◆ ◇ (South-south and triangular cooperation and the ILO) ◇ ◆

ILOは2012/13年の現行事業計画において、ILOの諸目的を達成する手段の一つとして南南・三角協力を特に重視し、新たに約155万ドルの予算をこの支援に振り向けることとしました。南南・三角協力は、能力開発、知識共有、経験及び最善事例の交換、地域間協力の効果的な手段、そして資金動員手段として、ILO加盟国政労使の経験と知識というILO特有の優位性を活用する方法の一つと見られています。

ILOは30年ほど前から南南・三角協力を支持してきました。ブラジルは1987年に他の中南米諸国とアフリカにおける技術協力プロジェクトの実施についての協定をILOと締結していますが、2005年に南南協力の取り決めを通じてILOの技術協力計画を支援する初の南側諸国となりました。その後、アルゼンチン、インド、南アフリカなど多くの南側諸国が南南・三角協力を通じて「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を全ての人へ」というディーセント・ワーク課題を促進することに関心を示しています。2012年6月には中国とも南南協力パートナーシップ協定を締結しました。

ILOは、途上国間の経験交流の場である国連諸機関主催の南南開発グローバル・エキスポでこの分野の経験を積極的に紹介しています。2012年3月の第313回ILO理事会では南南・三角協力の戦略的枠組みが採択されました。

I.南南・三角協力とは

南南協力は、複数の途上国(南側諸国)間の協力の枠組みを指します。条件制限のない連帯及び平等の原則の下、途上国同士の協力は自分たちの問題について、より低廉なコストでより良い成果をもたらす持続可能な解決策を導き出すことができると考えられています。財政支援や技術支援といった協力形態で先進国(北側諸国)が南南協力に加わると三角協力になります。

II.南南・三角協力を巡る最近の動向

途上国間における経済協力の考えは1964年に国連貿易開発会議(UNCTAD)の設立につながりました。国連総会は、1972年に設置された途上国間の技術協力に関する作業部会の提案を受けて、1974年に、途上国間の技術協力活動を国連開発計画(UNDP)の中に完全に組み込むことを目的として、途上国間の技術協力を促進する特別の部署を同計画の中に設置することを承認する決議を採択しました。

1978年にブエノスアイレスで開かれた国連会議で採択された途上国間技術協力の促進と実行のためのブエノスアイレス行動計画は、途上国間技術協力の15の重点分野を示しました。このように途上国間協力は1970年代から地球規模の開発協力の一部であったものの、一部途上国の記録的な経済成長や、途上国のみならず三角協力の形で中所得国や先進国が関与する二国間能力構築プロジェクト、地域共同市場、関税同盟、国家間輸送、通信ネットワークの開設などを理由として、最近その協力形態にますます光が当てられるようになり、複数の国連の主な会議で南南・三角協力の重要性和妥当性の増大が再確認されました。

2004年の国連総会で途上国間技術協力検討ハイレベル委員会から改組された南南協力ハイレベル委員会の指導の下、国連諸機関は国家、地域、地域間レベルの共同事業を促進する重要な協力形態として南南・三角協力の優先度を高めることになりました。南南・三角協力の重要性的増大は2007年の国連総会で採択された3カ年包括的政策レビューでも再確認されました。2009年12月にナイロビで開かれた国連

ハイレベル南南協力会議は南南・三角協力を政治的に大きく後押しすることになり、国連諸機関は、そのような協力への支援を望む加盟国の期待の満足に向けてさらなる努力を行うよう求められました。

南南協力は後発開発途上国が直面している課題に取り組む手段としても重要であると見られています。2011年5月にイスタンブールで開かれた第4回国連後発開発途上国会議で採択された2011-20年の10年間についての後発開発途上国向けの行動計画は、重要な援助形態の一つとして南南協力を光を当て、そのような協力関係を後発開発途上国と育むことを途上国に向けて呼びかけました。

III.ILOと南南・三角協力ILOが数十年の歴史を有する地域経済協力事業は既に南南・三角協力の一つの形態となっています。ILOが政労使の三者で構成されていることは途上国の行動主体同士の合意形成と協力のための有用な足場を提供しています。世界185カ国に上る加盟諸国の政府、使用者、労働者は、仕事の世界に関する専門知識についての最大のネットワークを形成しています。そのような政労使の代表は社会対話を通じて経済・社会政策に係わる共通の関心事項について意見を共有することができます。国の自治と優先事項、取り巻く状況と解決策の多様性、国家間の連帯を尊重する南南・三角協力の方向性は、ディーセント・ワークの実現に向けたILOの取り組みの方向性と合致しています。このように南南・三角協力はILOの使命と開発協力の手法に自然に適合するものとなっています。

ブラジルは既に1987年に、他の中南米諸国及びアフリカにおける技術協力の実施に関する協定をILOと締結していますが、2005年に南南協力の取り決めを通じてILOの技術協力計画を支援する初の南側諸国となりました。その後、アルゼンチン、チリ、インド、ケニア、パナマ、シンガポール、南アフリカなど多くの南側諸国が南南・三角協力を通じてディーセント・ワーク課題を促進することに関心を示し、パートナーシップの樹立が進められています。ILOは南側諸国間の架け橋としての自らの役割の正式な強化に努め、途上国間におけるディーセント・ワークに係わる経験の共有やミレニアム開発目標の達成に向けた歩みを支援してきました。2012年6月に結ばれた中国との南南協力パートナーシップ協定により、3年間にわたる100万ドルの任意資金拠出を通じてアジアの途上国におけるディーセント・ワークに向けた取り組みに対する支援が行われることになりました。

ILOは、雇用創出と社会的保護の床(最低限の社会的保護)の促進、部門別活動、人の移動、児童労働、環境に優しいグリーン・ジョブ、強制労働、社会対話、技能開発、能力構築などの分野を対象とした総合的なパッケージを南南・三角協力活動への主な入り口にしています。

2010年6月には、同年1月に大地震に見舞われたハイチの建設部門における児童労働に対する闘いの拡充に向けて、ILOの後見の下で締結される初の北南南「三角協力協定」が米国とブラジルの間で結ばれました。両国は2011年に協力関係の継続を約して、南南・三国協力を通じたディーセント・ワークの促進に関する覚書を新たに締結しています。

2010年11月にジュネーブのILO本部で開かれた南南開発グローバル・エキスポの際に、インド、ブラジル、南アフリカのI8SA3カ国はILOと共に、ディーセント・ワークの分野における南南・三角協力に関する趣意宣言に署名しました。宣言は、仕事の世界における国々及び人々間のより強い連帯を育み、平等を促進するためにILOの南南協力計画を強化する意思を再確認すると同時にILOの包括的な南南協力計画の開発に対する支援を改めて確認するものでした。I8SA諸国は2012年6月のILO総会の時にも再び、2010年の宣言の諸原則を再確認する共同宣言を発表しました。

3.1.2012/13年度事業計画における南南・三角協力

ILOは2012/13年度の事業計画で初めて、約155万ドルの予算を南南・三角協力の促進に割り当てました。南南・三角協りに頼る分野としては、技能開発、社会保障、労働条件、労働者団体、労働行政・労働法、諸経済部門におけるディーセント・ワーク、強制労働、児童労働の諸分野が挙げられています。加

えて、多くの活動分野で、国のオーナーシップと機構能力を高める費用効果的な手段として、例えば、政労使と学識者を巻き込んだ専門ネットワークなどを通じた地元の専門知識の活用に特に重点が置かれています。

3.2.ILOの定義する南南・三角協力

2010年の国連総会で承認された2009年のナイロビ会議の成果文書は国連システムの枠内における南南・三角協力の最も包括的かつ幅広い定義を提示しています。これをILOの任務に沿って置き換えると、ILOにとって南南・三角協力とは次のようなものであると言えます。

- ・ 社会、経済、環境、技術、政治の諸分野におけるイニシアチブを伴うという点から、南南・三角協力は途上国の社会的パートナーを開発協力を通じてディーセント・ワークの実現に向けた取り組みの促進に従事させる上で有用なツールとなる可能性があります。
- ・ 南南・三角協力は、南側諸国の国家としての安寧、国家の及び集団的な自立、そしてミレニアム開発目標を含む国際的に合意された開発目標の達成に寄与する南側の国々及び人々間の連帯の表明です。
- ・ 南南・三角協力は政府開発援助と見るべきでなく、連帯を基礎とした平等な立場のもの同士のパートナーシップと見るべきであり、これは南北協力を代わるものではなくむしろそれを補完するものであり、そこから北側諸国がパートナーとして支える南南協力和定義される三角協力の概念がもたらされます。
- ・ 南南・三角協力は様々な進化する形態を取り、とりわけ知識と経験の共有、訓練、技術移転を含みます。この点で好事例の促進と情報共有におけるILOの経験に光を当て、この拡充を図ることができるでしょう。
- ・ 南南・三角協力は多数の利害関係者が関与する手法を含んでいます。政労使三者構成のILOはこの点で比較優位があり、南南・三角協力の促進においては社会的パートナーが鍵となる役割を担うことができます。
- ・ 2009年のナイロビ成果文書に記されているように、「金融・経済危機、激動するエネルギー価格、食糧危機、貧困、気候変動の呈する課題を中心とした相互に関連した世界規模の危機は、伝染性疾患や非伝染性疾患などのその他の課題と共に、既に途上国で達成された進歩の逆転をもたらしており、したがってあらゆるレベルにおける行動を要請する」ことを南南・三角協力は認識しています。国連システムの中でILOは例えば、世界的な仕事の危機に対する対応策を提示するグローバル・ジョブズ・パクト(仕事に関する世界協定)やディーセント・ワークを通じてグローバル化の課題に取り組む手段を示す2008年の「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」の適用を通じてこれらの危機に取り組む、解決を手助けする上で独特の貢献を行うことができるでしょう。

IV.南南開発グローバル・エクスポ

南南協力は既に30年以上も前から南側諸国における地域開発課題への取り組みを前進させる国連の戦略の一部となっています。途上国が自らの国家及び地域の進歩をコントロールする力を強めることを許す南南協力は、南側諸国が食糧不安、気候変動、HIV(エイズウイルス)/エイズ、その他の世界的な流行病などの課題に取り組む上でますます重要になってきています。

南側諸国が蓄積している開発における解決策の資産を十分に活用するため、国連事務総長は2008年の総会に提出した事務総長報告で国連を含む国際開発社会に向けて南南協力の影響力を拡大することを呼びかけました。これに応じて国連開発計画(UNDP)の南南協カスペシャルユニットは同年、南南開発協力による解決策の成功例を展示し、情報交換を行う初の南南開発グローバル・エクスポをニューヨークで開催しました。エクスポはその後年例行事となり、2010年11月に開かれた第3回エクスポはILOが受入団体となり、ジュネーブのILO本部で開催されました。第3回エクスポでは開発援助の柱の一つとしての南南協力の潜在力と南南援助形態の一つとしてディーセント・ワークが貢献できる有望性が示されました。

2011年12月にローマの国連食糧農業機関(FAO)本部で開催された第4回エクスポでILOは社会的保護、

ディーセント・ワーク、食糧安全保障をテーマとする解決策交換フォーラムを開催し、ケニアやブラジル、パナマなどの経験が披露されました。フォーラムの中では、ILOとFAOが共同で制作した漁業・水産養殖業における児童労働に取り組むためのガイドラインも発表されました。

V.南南・三角協力の実践例

ILOは100以上の南南協力のイニシアチブを用いて児童労働、社会保障、ジェンダー、グリーン・ジョブ、雇用集約的投資、労使団体の強化といった問題に取り組んでいます。この一部は毎年開かれる南南開発グローバル・エキスポで発表されています。

2012年11月に国連工業開発機関(UNIDO)が受入機関となってウィーンで開かれた第5回南南開発グローバル・エキスポにおいて、ILOは、エネルギー、気候変動、ディーセント・ワークを解決策フォーラムのテーマとし、持続可能な開発戦略に雇用、ディーセント・ワーク、社会的包摂の要素を統合するよう促進することに成功している南南・三角協力事業の例を中心に、伸縮自在な適応が可能な解決策の紹介を行いました。フォーラムでは、パートナーシップ・開発協力局のユルゲン・シュベットマン局長やILOのグリーン・ジョブ計画を担当しているペター・ポッシェン雇用創出・企業開発局長などのILO職員に加え、トリニダード・トバゴ、ブラジル、南アフリカ、国際労働組合組織のインダストリアルズの代表による発表が行われました。

5.1.エネルギー産業とディーセント・ワーク トリニダード・トバゴの経験

トリニダード・トバゴからはカリブ諸国その他の途上国との協力によるディーセント・ワーク促進の提唱とエネルギー分野での他の南側諸国との協力経験についての報告がありました。

トリニダード・トバゴでは原油やガスなどの非再生可能エネルギー源が重要な収入源及び雇用創出源として経済成長・経済発展に寄与してきました。石油産業は2010年に国内総生産(GDP)の42.5%、政府歳入合計の51%、輸出高の84%を占めていましたが、創出される雇用は全就業者の5%にも達しませんでした。エネルギー部門はエネルギー集約産業の発展をもたらしていましたが、雇用、所得、経済機会を創出するにはグリーン経済の原則を組み込んだエネルギー源の多角化が必要なことは明白で、この点で非再生可能エネルギー源への依存から離れる上で南南・三角協力の仕組みが鍵を握ることになりました。

グリーン経済と低炭素社会への移行において第一に要請されたのは基幹部門の確定でした。グリーン経済への多角化を可能にする将来性のある機会を提供するものとして、エネルギー、農業、観光業、製造業、林業、漁業、水管理といった部門が挙げられました。次に、決定的に重要だったのはグリーン経済への移行であり、既存の経済構造に革新的な解決策を組み込むことを伴って環境問題の解決を図る「ブルー経済」が環境保護と持続可能性に大きく寄与しました。様々な事業でディーセント・ワークが主流に組み込まれ、南側諸国のエネルギー効率の改善においては三角協力の取り決めが成功をもたらすことが証明されました。2009年2月にトリニダード・トバゴの再生可能エネルギー政策開発枠組みを策定する任を帯びた再生可能エネルギー委員会が活動を開始しました。トリニダード・トバゴは他国の経験から積極的に学ぶことに努め、南南・三角協力を再生可能エネルギー分野の重要な知識共有枠組みの一つに位置づけています。

グリーン経済への移行は再生可能エネルギー源への投資も要請しましたが、トリニダード・トバゴの場合、気候変動とエネルギー使用を取り巻く問題に同時に取り組むグリーン・ジョブ創出の潜在力を秘める幾つかの経済部門が把握されました。これは中・長期的に再生可能エネルギー部門の雇用を増す一方で、原油、ガス、石炭といった従来のエネルギー部門に多くの失業者を残す可能性があります。そこで、カリブ諸国のみならず、アフリカ、南米の国々にとっても持続可能なディーセント・ワークを全ての人に達成する上で南南・三角協力は重要であると言えます。気候変動とエネルギーの分野における南南・三角協力活動はトリニダード・トバゴにとって新しいものではなく、その経済にとって必要不可欠でした。2012年3月には、パナマとの間でエネルギ

一分野の協力枠組みを定める覚書が締結されています。

トリニダード・トバゴはまた、エネルギー分野でカリブ諸国と米国との間の三角協力を推進してもいます。パートナーシップ構築の成功例としては、米州エネルギー・気候パートナーシップ(ECPA)イニシアチブを挙げることもできます。2009年にトリニダード・トバゴで開かれた第5回米州サミットにおいて米国のオバマ大統領が米州諸国の政府に向けて行ったクリーン・エネルギーの未来に向けて協力し合おうとの呼びかけに応じて設けられたこのイニシアチブは、エネルギー効率、再生可能エネルギー、よりクリーンでより効率的な化石燃料の利用、エネルギー基盤構造、持続可能な森林・土地利用といった問題に取り組んでいます。地球環境問題を評価する国や国際機関などの世界的なパートナーシップである、カリブの地球環境ファシリティ/持続可能な開発のためのエネルギー(GEF/ESD)プロジェクトも、カリブの5自治領を対象として再生可能エネルギーとエネルギー効率の介入技術を通じて再生可能エネルギー利用を支えています。これらのイニシアチブは、トリニダード・トバゴ政府がエネルギー、気候変動、ディーセント・ワークの分野における知識と経験の共有を約し、先進国のみならず南側諸国からも学ぶ姿勢があることを示しています。

5.2. エネルギー、気候変動、ディーセント・ワーク ブラジルの経験

ブラジルはグリーン・ジョブ、児童労働、社会保障、強制労働などの分野で個別プロジェクトから枠組み計画に至るまで、南南イニシアチブにおいて15年以上のILOとの協力の歴史があり、南南・三角協力の仕組みを通じたディーセント・ワークの促進においてILOと手を組んだ最初のパートナーの一つでもあります。ブラジルはI8SAの枠組みの下、学校教育を受けること等を条件として貧困世帯に行われる現金給付の仕組みであるボウサ・ファミリーなどの革新的なイニシアチブから学んだ教訓の促進に向けて密接に協力しています。2010年の第3回エキスポに際してI8SA諸国が発したディーセント・ワーク課題に係わる南南・三角協力に関する趣意宣言は、ILOの南南協力計画の専門知識を基礎として仕事の世界における国々と社会的パートナー間の協力を強め、より強い連帯を育む意思を再確認しています。ブラジルは南南協力を通じて環境の持続可能性とディーセント・ワークを結び付けてきました。

今年6月に開かれた国連持続可能な開発会議(リオ+20)では、社会、環境、経済といった持続可能な開発の三つの柱の関連性が示されました。持続可能な近代的エネルギーサービスの入手機会は貧困撤廃と2015年までのミレニアム開発目標の達成に寄与するため、エネルギーの安全保障に社会的側面は特に関連しています。しかし、エネルギー安全保障については唯一無二の手法というものはなく、国の対応能力及び調整メカニズムの強化並びに社会的パートナーの約束が、結果と行動の持続可能性にとって決定的に重要です。適応可能な慣行を基礎とする南南・三角協力は、持続可能な開発の将来の枠組みにおいて大きな役割を果たす可能性があります。グリーン経済とグリーン・ジョブへの移行は持続可能性を確保する唯一の手段ですが、各国は自国の環境に特有のエネルギーの最適組み合わせを考える必要があります。南南協力は他の国でうまく機能している幅広い選択肢を提供することによって、各国が自国の状況にあったエネルギーの最適組み合わせを採用することを可能にします。したがって、2015年以降の持続可能な仕事の世界を形成するには南南・三角協力の戦略と仕組みが重要です。

南南・三角協力の事業の成功を導く上で重要な要素として、ブラジルには外務省の下部機関として、自国のみならず、他の諸国や国際機関が関与する国際技術協力をすべて管轄するブラジル国際協力庁(A8C)の存在があったことを挙げるすることができます。同庁は、政府の部門別計画やプランによって定められた国の開発政策に焦点を当て、社会・経済開発に適用された知識の普及に向けて南南・三角協力の仕組みを用いるための強力な足場を提供しています。

ブラジルは、1987年の技術協力実行協定、ILOの南南・三角協力への関与を明確に開始した2005年の交換公文をはじめ、南南・三角協力に関する一連の覚書と協定をILOと結んでいます。この協力関係は2007年に結ばれた覚書によってさらに強められ、2008年には複数の地域における社会的保護の促進を扱う

覚書、2009年には南南協力の促進に関する新たなパートナーシップ補足協定が締結されています。2009年の補足協定はILO、ブラジル政府、そしてパートナーとなる開発途上国という三角協力の仕組みを通じて対象地域のディーセント・ワークの成果達成を支援してきました。2010年には、ILOの後見の下で締結される初の三角協力協定を米国と締結すると同時に、東チモールにおける社会的保護プロジェクト、中南米・アフリカにおける強制労働根絶及びグリーン・ジョブの促進に係わるプロジェクトに関する協力協定をILOと締結しました。米国とブラジルは2011年に南南・三角協力を通じたディーセント・ワークの促進に関する覚書を新たに締結した上で、ハイチとポルトガル語圏アフリカ諸国における児童労働の撤廃に向けた新たなプロジェクトを承認しました。

インドや南アフリカといった他の新興経済諸国との協力も南南・三角協力がイニシアチブの成功にとって必要不可欠です。I8SA諸国が2012年6月のILO総会場で新たに行ったディーセント・ワークのための南南協力宣言は、2010年の宣言を再確認すると同時に、途上国間の水平交流を通じたディーセント・ワーク実現に向けた取り組みの促進、持続可能な成長の枠組みの構築、雇用集約的な景気回復の促進に向けた一歩を進めるものとなりました。ブラジルは現在、南南協力の仕組みを用いて81の途上国で活動を行っており、七つの先進国と三角協力の取り決めを結び、48のプロジェクトを実施しています。

5.3.天然資源管理における雇用創出 南アフリカの経験

南アフリカも南南協力の分野でILOのパートナーとして長い歴史があります。南アフリカにおけるILOの活動は1996年に導入された労働基盤型道路工事と調査研究で始まり、その後2003年に公共事業省とのさらなる活動及び拡大公共事業計画の開始につながり、最近では南南公共投資・雇用計画における革新的な手法に光を当てることで協力しています。南アフリカからは治水取り組み、森林取り組み、エネルギー取り組み、土地取り組み、火事取り組みなどの「-取り組み(Working for)」計画群についての報告が行われました。

例えば治水取り組み計画では、外来植物対策を通じてグリーン・ジョブの創出が行われています。人々が長い間をかけて国内に持ち込んだ外来植物の雑草は既に20ヘクタール余りの面積を覆い、水の安全保障や農地利用における被害、洪水の影響拡大や土壌浸食の増大、山火事の発生など、環境に多大な影響を与えています。そこでコスタリカの経験から学んで開始された治水取り組み計画は、侵略植物を除去するための肉体労働者や機械操作員、高技能管理職など1万4,000人分のフルタイム雇用を生み出しました。女性や無職の若者、農村貧困層、障害者、HIV(エイズウイルス)感染者、エイズ患者など脆弱な立場にある人々を特に対象として、この計画は2017年までにさらに1万人分の雇用機会を創出することを計画しています。山火事の影響緩和などを行っている姉妹計画の火事取り組み計画も既に5,500人分の雇用を創出しており、2017年までにこの数を7,000人まで増大させることを目指しています。「取り組み」計画群は既に多くの人々に雇用機会と多数のグリーン・ジョブを創出しており、南アフリカでは2017年までに約10万人分、2025年までに約23万人分のグリーン・ジョブを創出することを目指しています。環境保全は地域社会の生計手段を保護し、自然災害を予防する助けになり、水資源の安全な入手を確保することも意味するため、この二つの計画は社会的保護にも大きな影響を与えています。南アフリカが学んだ教訓はタンザニアやウガンダ、ケニアといった他のアフリカ諸国と共有されているだけでなく、土壌劣化は世界的な問題であるため、インドや中国からも情報請求が来ています。

このように天然資源と自然インフラ回復に向けた措置の運営は雇用機会の創出、クリーンで環境に優しいエネルギー源、農村開発において効果的で成功を収めることが立証されています。対自然インフラ投資は、土地劣化を最小限に食い止め、土地の品質を改良し、ダムや下流河岸における堆積を大幅に低減させました。土地、水、森林などの天然資源を対象とした公共雇用計画を通じた対自然インフラ投資は土地や水の品質を改善するだけでなく、多数の人々に雇用を創出しつつ炭素封鎖に成功することが証明されました。このような事業計画は各国特有の状況下で確定された優先分野に組み込まれた時に最大の影響力を発

揮します。

南アフリカはI8SA諸国の一つとして、ILOの南南協力計画の強化を支持することを宣言し、南南協力に関与しています。I8SA諸国との協力は重要であり、2005年には南アフリカの拡大公共事業計画とインドのマハトマ・ガンジー全国農村雇用制度との間の研修旅行と南南閣僚交流が行われました。2007年には対基盤構造計画投資と政府の政策における雇用創出の優先化をテーマとする第12回労働 基盤型実務家対象地域セミナーを受入国として主催しました。

南アフリカの拡大公共事業計画とコミュニティー・ワーク計画は、2010年から主要な協力機関として、ILOが毎年国際研修センターを通じて提供している公共雇用計画におけるイノベーションに関する南南学習パッケージの開発に関与しています。ILOは2011年に、独立研究機関である貿易工業政策戦略(TIPS)の支援を受け、コミュニティー・ワーク計画用にインド、ブラジル、南アフリカ間の国際経験交流を図るコースを実現させました。2012年にニューデリーで開かれたI8SA会議では公共雇用計画におけるイノベーションと持続可能で包摂的な成長に焦点が当てられ、途上国間の知見交換が行われました。

今後、南南・三角協力の可能性がある分野として南アフリカが検討している事業には、レソト、スワジランド、モザンビーク、ジンバブエ、ボツワナ、ナミビアなどの近隣諸国との流域管理に関する連携のさらなる強化、南アフリカの火事取り組み計画とタンザニアの火災対策チームとの協力促進、ジンバブエと南アフリカの間の国境横断保全地域における大型肉食動物の状況に関するデータ収集を目指したリンポポ国境横断プロジェクトなどがあります。

5.4.労働組合の関与する三角協力 インダストリアルズの経験

国際労働組合組織のインダストリアルズからは構成部門の一つであるエネルギー部門における経験と安全衛生及び持続可能性に関する全般的な取り組みが報告されました。

環境問題に寄与するところが大きいエネルギー部門ですが、組合と使用者の最善の協力例や国際枠組み協約が複数存在しています。グリーン経済への移行に際しては各国は関連する課題に最優先で最大の政治的な意思を持って取り組まなくてはなりません。従来のエネルギー部門で働いていた人々の利害に配慮した「正しい移行」が求められます。したがって、労働組合にはクリーンな再生エネルギー源の選択とグリーン経済への移行において重要な役割を演じることができます。正しい移行は様々な利害関係者間におけるさらなる対話と議論に際しての必要な前提条件です。全ての当事者に利益がもたらされるようなウィン・ウィンのシナリオに基づく政策選択肢と行動の規定があらゆる当事者の関与を要請する限りにおいて、社会的パートナーである労使が政策対話や決定に含まれるべきです。持続可能な開発の 社会的側面を特に強調する必要がありますが、持続可能性とは総合的な概念であり、本質的には環境保護の利益を誰が得て費用を誰が負担するかを明らかにする公共対話の問題です。したがって、気候変動への適応の負担は労働者、使用者、政府の間の対話を基礎としなくてはなりません。この分野で考えられる南南協力活動としては、国際枠組み協約への労働安全衛生事項の挿入、ILOの鉱山における安全及び健康条約(第176号)批准キャンペーンの促進、HIV/エイズに関する長期プロジェクトの開発、労働安全衛生事項全般に関する他の国際機関とのさらなる関係強化と加入組合に対する支援の提供 などがあります。

労働組合は古くから南南・三角協力の仕組みの開発におけるパートナーでした。これは実効的に、「あらゆる国の労働組合が至る所で人間らしく働きがいのある労働条件を勝ち取る能力を育み、労働者の権利と利益を推進することを手助けする」という国際労働組合運動精神の真髄です。組合の能力構築活動の一例として、南アフリカ、ブラジル、韓国の労働組合の間で協力ネットワークが設けられています。南南・三角協力が考えられる分野として、エネルギー、気候変動の緩和と適応、水管理、農業、林業、観光業と土地利用、生物多様性、技術移転、持続可能性などがあります。加えて、南南・三角協力を高める手段として国際枠組み協約、国際企業ネットワーク、地域企業ネットワーク、地域組合ネットワークなどが利用できる可能性が

あります。環境、経済、社会は三つの別々の柱ではなく、総合的な全体として取り組む必要があります。南側諸国の能力を構築し、持続可能性に基づく健全な産業政策を実行し、既存の仕事を維持し、よりグリーンな経済の中で全ての人にディーセント・ワークを提供するような新たな仕事を創出する必要があります。

5.5. 技能開発と知識共有

南南・三角協力の主な手段は技能開発と知識共有ですが、ILOは好事例の促進と情報共有において豊富な経験があります。モンテビデオにあるILOの米州間職業訓練知識開発センター(CINTER FOR)は、公共機関、国際機関、労使団体、大学、市民社会を結び付ける、技能開発政策に関する地域的な知識共有の場及びネットワークを通じて南南・三角協力を促進・実践しています。トリノにあるILOの国際研修センターでも南南・三角協力形態の能力構築・訓練が用いられています。ILOはまた、東アフリカ共同体(EAC)、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)、アンデス共同体、南部アフリカ開発共同体(SADC)、南米南部共同市場(メルコスール)、カリブ共同体(CARICOM)、東南アジア諸国連合(ASEAN)など、南側諸国の複数の地域主体と正式に戦略的なパートナーシップ関係を築いています。さらに、国連の地域委員会や地域開発グループと協力して水平協力やネットワーキングにおける多くの好事例を育てています。

年間200万人以上がその教育プログラムに参加する全国工業職業訓練機関(SENAI)は、専門工業分野における技術・職業教育訓練を提供し、ブラジル産業の利益になる応用研究と技術移転を促進することを任務とするブラジルの非営利団体です。1942年の創立以来、SENAIをモデルとする同種の職業訓練機関が中南米各地に設立されるに至っています。SENAIはCINTERFORのネットワーク及び知識共有プラットフォームの枠内で能力構築に関する助言の提供や職員の特別研修などを実施してこれらの機関を支援しています。SENAIは現在、世界25カ国48以上の教育機関・工科大学と国際的なパートナーシップを結んでいます。

南南・三角協力は政策介入と組織開発に向けて知識と調査能力を強化するために労働組合と大学の間の協力を育む効果的な手段となっています。経済危機は南側諸国を中心に不安定で脆弱な就業形態を全世界的に増大させました。この問題に取り組む国内・国際政策の立案に際しての労働組合の知識と専門性を底上げする手段の一つとして世界労働大学(GLU)があります。大学、国際労働組合組織、国内労働組合、市民団体、ILOが参加するネットワークである世界労働大学は、国際的な知識管理、調査研究、能力構築に向けたパートナーシップを表しています。主として南アフリカ、ブラジル、インドの大学で提供される修士号レベルの履修プログラムの開発には労働者団体も関与し、南側諸国の労働組合活動家の知識構築に向けた数少ない高等教育の機会を提供しています。

VI. ILOの戦略的枠組み

2012年3月の第313回ILO理事会で承認され、11月の第316回理事会で指標が一部改正された南南・三角協力のためのILOの2012/13年の戦略的枠組みは、2012/13年の事業計画、「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」、2007年の国連の3カ年包括的政策レビュー、2010年の国連総会で承認されたナイロビ成果文書を手引きとして実行されます。ILO事務局はこれをもとに、国連及び二国間/多国間機関内での南南・三角協力パートナーシップの増進・拡充を続け、労使団体や市民団体を視野に入れた新たなパートナーシップの締結に乗り出します。

2012/13年の具体的な活動成果は次の二つの側面で構成されています。

1. ILOは、南南・三角協力に関する事業の創設・実行を目指し、南南・三角協力の把握・実行に向けて組織内の意識と能力を高めること
2. 関与する政府、社会的パートナー、国連機関、非政府組織の数を増やし、南南・三角協力を通じてディーセント・ワーク課題の前進を図ること

国連システム全体で南南・三角協力に対する貢献を高める手段に関して2011年初めに国連の合同監査団から出された勧告を手引きとして、ディーセント・ワーク国別計画への南南・三角協力の挿入に関する作業指針の開発、南南・三角協力の政策・運営における手引きや調整の提供、革新的な経験と好事例の発掘・妥当性評価・普及の支援、技能開発支援、南南・三角協力の重要性についての加盟国政労使の啓発などが行われます。

ブラジルや中国は国連システムの中でも最大の南南協力資金拠出国ですが、他の南側諸国の潜在的なパートナーとの協力の可能性も探り、南南・三角協力の取り決め締結に向けた個別戦略を立てていく予定です。学識者や大学、議員といった国家以外の行動主体や社会的パートナーとのパートナーシップも促進し、新たなパートナー国と締結したディーセント・ワークに関する覚書や既存の協定をもとに、南南・三角協力の促進に向けて特別の努力を行います。既に米国以外でもフランスやドイツ、スペインといった北側諸国が南南北の三角協力に対する支援を行っていますが、このような取り組みと参加の拡大も図っていく予定です。